

# 不動産の売却問題を解決!

不動産買取・売却専門会社にお任せください。



## 土地(底地・借地権)

空地・上物付き・底地・借地権付き  
山調整区域等・再建築不可  
などもご相談ください。



## 一戸建て

空き家・居住中(賃貸中)・訳アリ・再  
建築不可(倒壊・地盤沈下・シロア  
リ・雨漏り等)問わず。



特に

## 希望の買取り条件

- ◆横浜市内
- ◆駅徒歩15分以内
- ◆車が入らない・擁壁がある・古屋がある  
セットバックがある・道路より低い・私道  
など相談可能! お気軽にご相談下さい。

高価買取致します!

## 売却の不安を解決します。

- ✓ 近所に内緒で売却したい。
- ✓ 相続税の納付期日が迫ってきているのですぐに現金化したい。
- ✓ 再建築ができないと聞いたが、売却できるのか知りたい。
- ✓ 古家や物置、樹木等があるが撤去する費用がない。
- ✓ 大手の仲介業者に頼んでいるが半年たっても売れない・・・。
- ✓ 親世帯と同居することになったので親の住居が不要になった。
- ✓ 借地権や底地でも買い取ってもらえるのか知りたい。
- ✓ 時間がないので急いで売却したい。
- ✓ 次の住まいも探してほしい。
- ✓ 遠方なので、地元詳しい不動産会社に手伝って欲しい。
- ✓ 実家の荷物が多くて売却に出せない、  
必要なもの以外はそのままの状態で売却したい。

何から手を付けていいのかわからない。

お金  
のこと

ご近所  
のこと

手間  
のこと

不動産  
のこと



株式会社みなと総合地所  
Minato Total Estate Co.,Ltd.

免許番号/神奈川県知事(1)第30775号 (公社)首都圏不動産公正取引協議会会員 (公社)神奈川県宅地建物取引業協会会員 (公社)全国宅地建物取引業保証協会

〒220-0041 横浜市西区戸部本町39-8  
ストークビル高島4F  
代表番号 045-341-3048

こちら  
ご相談は



0120-347-112  
minato@minato-sj.com

# 売却のことなら何でもご相談ください!

売却に関する**法律・税金・測量・登記・建物等**、  
提携士業様が一緒になってお悩みを解決します。



弁護士



司法書士



税理士



建築士



測量士

## 現状のまま買取(購入)いたします

※不動産の状況によってはお受けできない場合がございます。

ご成約  
キャンペーン

30万円分の商品券プレゼント

有効期限:令和4年4月30日までの登録に限る

※有効期限(令和4年4月30日)までに当社規定のアンケートにて登録いただき、  
ご成約となったお客様をキャンペーンの対象とさせていただきます。詳細はお問い合わせください。

STEP1

電話  
メール  
でご相談

STEP2

ヒアリング  
調査  
査定

STEP3

ご提案  
お見積もり

STEP4

買取り決定

STEP5

ご契約

STEP6

お引渡し  
支払い



株式会社みなと総合地所  
Minato Total Estate Co.,Ltd.

免許番号/神奈川県知事(1)第30775号 (公社)首都圏不動産公正取引協議会会員 (公社)神奈川県宅地建物取引業協会会員 (公社)全国宅地建物取引業保証協会

〒220-0041 横浜市西区戸部本町39-8  
ストークビル高島4F  
代表番号 045-341-3048

ご相談は  
こちら



0120-347-112  
minato@minato-sj.com